その他のご質問(アンケート)

- 1. 農業委員会が農地の登記をしてくれるのはどんな時ですか?
 - →農業委員会では登記は行っておりません。農地の所有者変更・地目変更については、事前に農業委員会に申請し、許可証等受領のうえ、法務局にて登記の申請をしてください。司法書士等の専門家に依頼することもできます。

その他のご意見(座談会・アンケート)

- 1. 現在、各地区の地域資源保全会で多面的機能支払交付金を活用しているが、役員の後継者不足等の課題があるため、今回の地域計画のように、中島村全体を一つの区域としてはどうか。
- 2. 県の新規就農者に対する支援が 45 歳までとなっているが、60 歳や 65 歳までに引き上げてはどうか。定年退職後に農業をやろうと思っている人もおり、まだまだ元気な年代を対象外としてしまうのはもったいない。担い手確保に繋がると思う。
- 3. 農産物の価格が安定していないと新規参入しづらい。若い世代に農業を担ってもらうためには 所得補償があると良い。
- 4. 第三セクターを立ち上げ、初期投資のかかる機械を村で準備して若者を呼び込み、作物を中島村のふるさと納税の返戻品にして、村民で自給率を守るというのを日本全体にアピールする。 身体は元気なのに、機械が壊れたらやめざるを得ない高齢の農業者も、そういった所で働くことができれば、地域の農地も自分の農地も守っていける。
- 5. 農業生産法人や、近隣市町村のような集落営農組織を立ち上げ、農地の受け入れをしなければならないと思う。
- 6. 規模拡大するには機械導入が必須だが、それに対する補助がない。
- 7. 米農家だけでは生活が成り立たないため、若い人に昔のように農業を継がせられない。
- 8. 農地の問題に対応する相談窓口の情報が少ないため、情報発信と迅速な行動をお願いしたい。 役場や農業委員会、JA、その他関係機関が連携して動いてほしい。
- 9. 自治体による積極的な商品の PR を行ってもらいたい。

- 10. 第三セクターで村独自のライスセンターを作ってもらえたら雇用も増える。
- 11. 現状維持で続ける人にも目を向けて支援しないと、小さな圃場や不便な所は受託してもらえず遊休農地が多くなってしまうのではないか。
- 12. 共同で利用できる加工施設または加工を請け負ってくれるところがあれば、生産過剰のとき、 価格が安いときなど調整できる。
- 13. 畜産への環境規制が厳しくなった今、このままでは和牛農家さえ村から消えるかもしれない。 耕畜連携の大事さを理解し畜産にも目を向けてほしい。
- 14. 若者が農業経営に魅力を覚える政策が必要。
- 15. 小規模農家では機械化した現在の在り方には対応できず離農せざるを得ない。農機械を村で貸し出す仕組みができないか。
- 16. 葉物野菜のビニールハウスへの補助をお願いしたい。
- 17. 自然豊かな土地でありながら、慣行栽培が中心になっていることは不自然さを感じる。有機 栽培や自然農法を行う農家を支援する働きがあると更に魅力的な地域になると思う。若年層 もそういった農業に興味のある方が多いと思う。地域外から募集する際もアピールポイント になる。
- 18. 担い手が減っていく中で ICT を活用したスマート農業の導入は主要になっていくと思う。 そのためにも通信インフラ (5G や次世代通信網) の整備が必要。
- 19. 土地の集約化に伴い、圃場の整備をしないと借入者もなかなかいない状況と思われる。特に田んぼの再整備(漏水、暗きょ対策等)が必要となる為、改良区、国、県の補助がないとできない。